

2018 マルイコンタクトレンズカップ 3トライジムカーナシリーズ特別規則書

第1条 総則

競技会は、本特別規則書に従って開催運営されるが、本特別規則書に記載
無き事項については、日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則及びその付則
並びに国内競技車両規則及びその付則を参考に運営される。

なお、競技会の運営について懐疑が生じた場合は、その都度オーガナイザ
ーが対応を検討し対処する。

第2条 競技会の名称

2018 マルイコンタクトレンズカップ 3トライジムカーナシリーズ

第3条 競技の種目

ジムカーナ

第4条 競技の開催日程及び開催場所

	開催月日	開催場所
第1戦	3月25日(日曜日)	SUGO 西コース
第2戦	6月10日(日曜日)	赤門 自動車テストコース・作並
特別戦	7月8日(日曜日)	エビスサーキット 西コース
第3戦	7月22日(日曜日)	SUGO 西コース
第4戦	9月16日(日曜日)	赤門 自動車テストコース・作並
第5戦	10月7日(日曜日)	SUGO 西コース

備考:

- 1) SUGO 西コース [第1・3・5戦開催]
スポーツランドSUGO
宮城県柴田郡村田町菅生6-1
TEL 0224(83)3111
- 2) 赤門 自動車テストコース・作並 [第2・4戦開催]
赤門自動車整備大学校 自動車テストコース・作並
宮城県仙台市青葉区作並字日景1-1
TEL 022(223)6031

【注意】

7月8日に開催される[特別戦]については、チーム、ネモトにお問
い合わせください。

チーム、ネモト(T.NEMOTO)

代表者: 根本 康宏

連絡先: 〒973-8402 福島県いわき市内郷御殿町下宿35-1
ボディーマックスネモト 内

TEL: 0264(26)3611

第5条 オーガナイザー

1. 第1戦・第3戦・第5戦

名称: につかわクラブ(N・C)

所在地: 〒982-8692

新仙台郵便局 私書箱20号

担当者: 守谷

TEL: 080(3192)8147

FAX: 022(243)0187

2. 第2戦・第4戦

名称: 学校法人 赤門学院 赤門自動車整備大学校 大会事務局

所在地: 〒980-0852

宮城県仙台市青葉区川内川前丁6-1

担当者: 丹野 国春

TEL: 022(223)6031

FAX: 022(223)5129

第5条 参加申込先

1. 第1戦・第3戦・第5戦

につかわクラブ(N・C)

〒982-8692 新仙台郵便局 私書箱20号 につかわくらぶ

TEL 080-3192-8147 FAX 022-243-0187

E-mail: nikkawa-moriya@cube.ocn.ne.jp

銀行振込 七十七銀行富沢支店

普通口座 口座番号 5005153 につかわくらぶ

2. 第2戦・第4戦

赤門自動車整備大学校 大会事務局

TEL 022-223-6031 FAX 022-223-5129

振込先

きらやか銀行仙台支店普通貯金(0508-580-1092033)

学校法人赤門学院(がっこうがきん アカモリがきん)

理事長 國分 活妙(りくぶん かつみさく)

第6条 参加負担金

1. 事前申し込み 7,000円/人(入園料を含む。)
2. 当日申し込み 9,000円/人(入園料を含む。)

第7条 申し込み期間

1. 事前申し込み

	開催月日	事前参加申込の期間
第1戦	3月25日	3月10日(土曜日)～3月17日(土曜日)
第2戦	6月10日	4月9日(月曜日)～6月1日(金曜日)
第3戦	7月22日	7月7日(土曜日)～7月14日(土曜日)
第4戦	9月16日	7月9日(月曜日)～9月7日(金曜日)
第5戦	10月7日	9月22日(土曜日)～9月29日(土曜日)

2. 当日申し込み

申し込み書に必要な事項を記入の上、当日受付にてお申し込み下さい。

【当日申込みの注意事項】

- ① 事前申込者数の状況により、当日受付が出来ない場合がありますので、必ず事前にオーガナイザーに確認の上、おいで下さい。
- ② 運転者が満20才未満の場合は、親権者の承諾が必要となりますので、記載・捺印済みの申込書をお持ち下さい。
- ③ FAX等で申し込まれた方は、当日、申込書に署名・捺印する必要が有りますので、ハンコを持参下さい。

第8条 定員

先着40名。

第9条 参加申込に関する規定

1. 同一運転者は1つの競技会で1つのクラスのみに参加できる。
2. 同一車両による重複参加は認められる

第10条 参加の受理

参加料が到着した時点で参加受付を受理します。参加申込が受理された者
に対しては、受理通知は行いません。

参加を拒否した場合のみ、申込者に不受理の理由等を記載した不受理通知
を送付します。

第11条 受付場所及び時間

1. 第1戦・第3戦・第5戦

(1) 受付時間: 11時30分～12時00分

(2) 受付場所: スポーツランドSUGO 西コース事務所

① 第2ゲートから入園してください。

② ゲートを通過する際は、係員に3トライアルジムカーナ参加者
であることを申し出て、入園してください。

2. 第2戦・第4戦

(1) 受付時間: 8時30分～9時00分

(2) 受付場所: 赤門自動車テストコース 事務所

第12条 参加車両

道路運送車両法(昭和26年6月1日法律第185号)の保安基準(昭和26年運輸
省令第67号)に適合し、道路運送車両法による自動車登録番号(車輛番号)を
有し、運行の用に供することができる(自動車検査証の有効期間内)車両。
ただし、事前にオーガナイザーの承認を受けた車両については、この限り
では無い。

第13条 車両の変更

1. 参加申込み受理後の車両変更は、参加車両に故障、破損等やむを得ない事
情がある場合のみとし、オーガナイザーの承認を得ること。
2. 車両変更は同一クラスであること。
3. 車両変更申請は当該競技会の参加確認受付終了までとする。

第14条 クラス区分

クラス1: 気筒容量1600cc以下の車両

クラス2: 気筒容量1600ccを超える2輪駆動の車両

クラス3: 気筒容量1600ccを超える4輪駆動の車両

過給装置付エンジンはもとの排気量の1.7倍のクラスとみなし、
ロータリーエンジンはもとの排気量の1.0倍のクラスとみなす。

第15条 競技運転者の資格

道路交通法(昭和35年6月25日法律第105号)に基づく、普通自動車運転免許証を有する者。

第16条 参加者及び運転者の遵守事項

1. 競技中の服装は、長袖、長ズボン、レーシンググローブ及び運動靴を着用すること。出来れば、レーシングスーツ及びレーシングシューズ等を着用することが望ましい。
2. 競技中運転者は、国内競技車両規則・付則「スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱」に記載されたヘルメットを着用すること。
3. 競技中運転者は、国内競技車両規則・付則「ラリー競技およびスピード行事競技における安全ベルトに関する指導要綱」の基準に合致したシートベルトを装着すること。
4. 競技中、搭乗者側の窓および、サンルーフは閉塞すること。
3. 参加者は、当該競技期間中、自己の車両が車両規定及び安全規定に適合していることを保証すること。
4. 参加者は、本競技会にて有効な保険に加入していること。

第17条 ドライバーズブリーフィング

ドライバーはブリーフィング開始から終了まで出席していなければならない。遅刻を含みこれに違反した場合はペナルティの対象となる。

第18条 スタート

1. スタートは原則としてゼッケン順とする。
ただし、保安上もしくは競技の遂行上やむを得ずゼッケン順にスタートさせない場合がある。この場合は、スタート合図員の指示に従い速やかにスタートすること。
2. スタートはランニングスタートとする。

第19条 信号表示

運転者への指示は以下に示す国内競技規則付則「スピード行事における旗信号に関する指導要項」に定められた信号により伝達される。

スタート旗：競技スタートの信号。(国旗またはクラブ旗)

黄旗：マーカー(パイロン)の移動・転倒、脱輪

黒旗：ミスコース

赤旗：危険あり。直ちに停止せよ。

緑旗：コースがクリヤーされた。

チェッカー旗：ゴールの合図

第20条 計時

1. 計測は、競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了とする。
2. 計測は、自動計測機器により1/1000秒まで測定し、その計測結果を成績とする。
3. 万一自動計測器による測定不能等が発生した場合に限り、ストップウォッチにて1/1000秒以上まで測定したタイムを成績とする。
4. 所定の時間までに参加確認の手続きを怠った参加者は、結果成績表からその名前が抹消される。

第19条 競技上のペナルティ

1. スタート指示に従わない場合は当該ヒートの出走権利を失うものとする。
2. スタート合図後速やかにスタートしない場合は、当該ヒートの走行タイムに5秒を加算する。
3. 反則スタートには、当該ヒートの走行タイムに5秒を加算する。
4. コース上のマーカー(パイロン)の移動、または転倒と判定された場合は、当該ヒートの走行タイムにマーカー1個につき5秒を加算する。
5. コースから脱輪した場合、1輪につき5秒を走行タイムに加算する。
6. 4輪がコースから脱輪した場合(コースアウト)は、当該ヒートを無効とする。
7. ミスコースと判定された場合は、当該ヒートを無効とする。
8. 走行中に他の援助(オフィシャルを含む)を得た場合、当該ヒートを無効とする。
9. ドライバーズブリーフィングに欠席の場合罰金3万円、遅刻の場合1万円とする。
10. コントロールラインに設置している計測器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。

第20条 順位の決定

原則として、各自3回走行し、その内のベストタイムにより順位を決定する。ただし、同タイムの場合は、下記に従い順位を決定する

- (1) 最終走行時のタイムが速い者を上位とする。
- (2) 排気量が小さい順。
- (3) オーガナイザーの決定による。

第21条 競技会の成立、延期、中止、短縮

1. 保安上または不可抗力のため競技会の実施あるいは続行が困難になった場合オーガナイザーは、競技会の成立、延期、中止、短縮を行う場合がある。
2. 競技会は、第1ヒートが終了した時点をもって成立する。
3. 各クラスの成立は、3台以上の出走をもって成立する。
4. オーガナイザーは何らかの理由により競技開始後、競技を中止または短縮した場合には参加負担金の返還は一切行わない。
5. オーガナイザーは、競技会の延期のため参加者が出場できない場合、または中止の場合は参加負担金を返還する。ただし、天変地変の場合はこの限りではない。

第22条 抗議

競技の成績ならびに審判員の判定等に対する抗議は、一切受け付けない。

第23条 賞典

オーガナイザーが準備した賞品を与える。

第24条 シリーズ表彰

2019年1月に開催するシリーズ表彰式において、次の①及び②のいずれにも当する者の中から、各クラス年間獲得得点(ポイント)上位3名を表彰します。

- ①7月8日に開催される[特別戦]を含む6戦中、4戦以上に参戦した者。
- ②10月7日に開催される第5戦(最終戦)に参戦した者。

第25条 表彰者の順位決定基準

複数の競技者が同一得点を得た場合は、下記に従い順位を確定する。

- (1) 参加回数が多かった者を、上位順位とする。
- (2) (1)において参加回数同一であった場合、競技会(成立した競技会における得点。)において、高得点を得た回数が多い順に、順位を決定する。
- (3) (2)の方法によっても結果が出ない場合は、同順位とするが、下位の者の順位は繰り上げない。

第20条 得点(ポイント)

各競技会における各クラスごとに競技結果に基づき、1位30点、2位25点、以降は順次25点から1ポイントを減じた得点(ポイント)を与える。さらに、同一クラスに全戦参戦した者には、ボーナスポイントとして30点を与える。

以上

2018 マルイコンタクトレンズカップ

3トライジムカーナシリーズ運営委員会

シリーズ事務局 につかわくらぶ 担当 引地 実

〒982-8692 新仙台郵便局私書箱20号

TEL:080-3192-8147 FAX:022-243-0187